



おおあらい

Vol.434



■「地元で心機一転」サンビーチで自主トレを行うヤンキースの井川慶投手（関連P13）

特集

平成19年度町政懇談会 P.2・3

Index

- 新年賀詞交歓会 / 農水だより P.4
- 大洗海の大学 / 夢town大洗 P.5
- 国保・年金課からのお知らせ P.6
- 暮らしの情報 P.7 ~ 10
- 選挙管理委員選任 / まちのできごと ... P.11 ~ 13
- みんなのひろば P.14・15

2
2008

みなさんの声をまちづくりに活かします

町政懇談会を町内18会場で開催

身近なことから町の将来に関することまで、幅広く意見を交換する町政懇談会が昨年11月15日より町内18会場で開催されました。
その一部を要約しお知らせいたします。

人口増と子育て支援

大洗町は高齢者が多いが、これから若者の定住人口をどのように増やしていくのか、具体的な計画を伺いたい。

対策として、テーマパークなどサービス産業による就労の場の確保や、安く入ることができる町営住宅の整備、また、良い子育てができる環境をつくり、町外の方や町外へ出られた方々に戻っていただけるような魅力ある環境づくりを目指していきたい。

町が元気になるには、子育て支援が大切だと思う。もっと町独自の子育て支援に力を注ぐべきでは。

「浜っ子すこやか報償金」の支給も一つの支援であり、また、子育てに悩む母親の悩

みを解消する場を提供したり、無料で学童保育を展開していることも支援の一つと考える。また、児童館や図書館、児童図書館のようなものにも取り組んでいきたいと考えている。また、子育てにふさわしい環境、住まいの問題も大切かと考える。二葉地区の町営住宅は町外から募集をして成功している。今後は松ヶ丘住宅を二葉のようにして、若い世代が安い家賃で入れるようにしていきたい。教育も大洗で教育を受けることのステータス性を高めていきたい。

という考えを持っている。

くらしやすいまちづくり

月曜日が祝日の場合、燃やせるごみの収集が週1回だけとなってしまふ。ひたちなか

市などでは、休日のときでも収集しているが町の考えは。

現在、週2回収集を行っているが、休日が入る場合は、必ず週1回収集する体制をとっている。ひたちなか市では、休日でも収集しているが、(休日の)ごみの収集量は少なく、回収時間も平日に比べ短い。町では、収集業務を委託事業としており、費用対効果から見ても休日収集は行わない考えである。ただし、年末については収集を行っている。

海遊号について、駅から新道を通らず水族館に行つてしまいい観光客向けに見える。まちで暮らす人のことも考えて欲しい。

逆回りのルートを走らせるとか、2台にすると検討しているが費用の問題がある。できるだけ前向きに検討して

いきたい。

安全・安心なまちづくり

共同墓地で、お墓に荷物を置いて水汲みに行く間の置き引きが心配である。香典の置き引き、車上荒らしなども発生しているようなので注意願いたい。

2年前に車からキャッシュカードが盗まれる事件が発生した。現在は、定期的な巡回を防犯連絡員にお願いし警戒を強めている。自衛策として、車には貴重品など見えるものは絶対におかないようにしてほしい。

アウトレットの交差点は歩行者が多いが、大型トラック



の進入も多く歩行者が危険に見える。事故があつたら大変であり、町の観光イメージもダウンしてしまふ。歩車分離信号などによる安全確保をお願いできないか。

今後も警察などと協力しながら矢印信号を付けるとか、スムーズに進むよう総合的に調整していきたい。

また、歩行者とトレーラーがぶつからないよう時差式の信号で調整している。

港湾整備

三港湾の整備事業はどのような効果が期待されるのか。

ひたちなか港、日立港、大洗港を統合して、名称を茨城港などとし海外に売り込むもの。例えば、外国との貿易関係の港としてはひたちなか港、フェリーや外国船も含めた客船は大洗港として、三港



の中で機能を分担し将来中枢港湾に近いものにするためにも早期に器をつくり、貿易を展開していくのがねらい。機能化を図り地域経済の波及効果を期待している。

税の滞納問題

町税の徴収率が上がらないのはどのような原因があるか。

町税の徴収率が上がらない問題のひとつとして、不納欠損処分に対する十分な対応を行ってこなかったこともその要因の一つである。町税の納税手続きは、納付書の送付↓期限内納付↓期限外は督促状↓滞納整理と進んでいた。

今後は、差し押さえ等、税法に定められている取り組みを強化し、さらに、町で対応が難しいものは、債権管理機

構にお願いする。

徐々にではあるが、徴収への取り組みの成果が現れて来ており、12月末の徴収率は県内平均を上回っている。

給食費の未納について。

総数は21件くらい。それぞれ学校できめ細かく電話等で催告し対応している。

財政状況について

大洗町の借入金、貯金の状況をみると、一人あたり37万円の借金がある。町として借金を増やさない施策があれば、将来像も含め聞きたい。

公債費比率から見ても大洗は、現在のところ健全である。しかし、これから様々な施策を展開するとすれば、現在の財政制度では、借入れをしないで事業展開を図るのは難しい状況にある。また、一般財源は、投資的経費にむけられるような構造が必要である。現在、職員の適正な定数管理等を進めている。公債費をできるだけ抑えるよう事業を進めるとともに、企業誘致など税収の増にむけた施策

を展開したい。

文化行政の推進

現在残っている町の貴重な文化財があるところに案内板を付けて「公園化」にしてはいかがか。

大洗町には文化財がたくさんあり、それを保存しなければならない。文化財の専門職員を配置して出来るところから整備していきたい。

オーシャンビュー下に、山村暮鳥の詩碑、遠山登喜子の歌碑が建立されました。大洗町の、観光名所のひとつとしてPRしてほしい。

町として、新たな観光スポットとして組み込めるところ。平成20年におこなわれる国民文化祭の記念として、公園化にして皆さんに足を運んでもらえる環境を整備していきたい。



山村暮鳥の詩碑

新年賀詞交歓会を開催

—「大洗大使」新たに4名委嘱—

1月10日(木)、「新年賀詞交歓会」が大洗シーサイドホテルで開催され、政財界や教育界、原子力事業所、各種団体など、約230人が参加し、新春を祝いました。

発起人を代表して小谷町長から「北関東自動車道や茨城空港などが整備され、発展が期待される北関東茨城の時代に向けて、その変化に対応し、交流人口や定住人口を増やせるよう受皿整備に力を注ぎ、大洗の魅力を高めていきたい」とあいさつがあり、新たに大洗大使となった、井田直子氏、江橋正彦氏、小島明将氏、小嶋伸介氏の4名に委嘱状が手渡されました。

【大洗大使の紹介】

井田 直子氏 日本橋割烹 鶴の家 経営
江橋 正彦氏 明治学院大学教授
小島 明将氏 日本レジャースポーツ振興協会専務理事
小嶋 伸介氏 全日本テレビ番組製作社連盟理事・全国ふるさと大使連絡会議副代表・ふるさとテレビ顧問・水戸大使・にかほ市ふるさと宣伝大使

【平成18年度委嘱の大洗大使】

関根忍氏、中村きよみ氏、稲葉正臣氏、鬼頭平三氏、大久保博元氏、井川慶氏、田山寛豪氏



新春を祝い、挨拶する小谷町長



大洗大使を委嘱

農水だより

「師走の岸壁に鰯きりめく」

昨年暮れの大洗港水揚げ岸壁は、イワシの水揚げで少し活気が戻りました。漁を終えた漁船が次々に着き、そのたびに荷揚げをする女性たち(「女てえ」と言う)がワツと集まり、奪いあうようにイワシの入ったカゴを引き上げていきます。揚げ終わった船が逃げように岸を離れるや、待つていた船がイラついたような勢いで接岸します。怒声や笑い声が飛び交い、市場全体が興奮に満ちます。

写真の水揚げ風景は、昨年12月20日のものです。この日の水揚げ量は約10・1トン。翌日は24・7トンでした。種類は「背黒イワシ」。このセグロの「ほおどし」(頬を竹串で通すから。目を刺せば「めざし」)の一夜干しは、たまらないおいしさですね。

19年のイワシ類の水揚げは1、928トンでした。18年が好調で5、269トンであっただけに寂しい結果になりました。イワシ資源が減少している原因は、水産庁によると乱獲ではなく、気候や海洋環境の変動だとのことですが、これから先が心配です。

あぐり船からは、銚子から来た大型トラックにクレーンで直接積み込みます。「女てえ」が活躍するのは5トン未満のモーター船。魚の扱いが丁寧なため、単価は少し高くなるのですが、用途は小ぶりなものが煮干、それ以外は養殖の鯛やハマチの餌、人間が食べるのはごくわずかだとか。

良く知られていますが、イワシはEPAや核酸を多く含む成人病予防や肌をきれいにする効果があります。いまや高級魚?になるかもしれないイワシですが、平安の昔は身分の高い方は食べるものでないといわれていたそうです。その「鰯」が好んでいつも食べていたのが、かの紫式部。それを夫にとがめられ、すかさず和歌で反発しました。

「日の本に はやらせ給う いわし水 まいらぬ人は あらじとぞ想ふ」

(今世間で評判の、石清水八幡宮(京都)に参拝しない人はいないでしょうに。)

当時美肌に効果ありとされた、この神社に湧く石清水(いわしみず)とイワシを掛けたものです。



セリにかけるために並べる 1カゴ25kg



ハイキタ「まかせな!!」



銚子港からのトラック

大洗海の大学 とっておきカリキュラム

渚学部アート学科 とんぼ玉教室



とんぼ玉と貝がら

とんぼ玉は、その名の通り“トンボ”の目に似ているので、そのように呼ばれます。歴史を紐解くと世界では4000年前の紀元前から作られていて、お金として使われていました。日本に海を渡って入って来たのは江戸時代。長崎県の出島でオランダのとんぼ玉が入ったのが始まりです。当時は「オランダ玉」と呼ばれ、とても珍しいものでした。その「オランダ玉」を大阪商人が大阪に持ち帰り、商人に作らせたのが日本のとんぼ玉の始まりです。材料はクリスタルガラスを使い、炎の温度が約800度になるとんぼ玉専用のバーナーでガラスを溶かして作っていきます。海の大学では、初めての方でも楽しく作れるよう、ゆっくり丁寧に指導しているので、小学生からでも気軽に参加できます。ガラスを溶かしてとんぼ玉を作った後は、各自好きなデザインでアクセサリーに仕上げることもできます。貝がらとの相性も抜群。身近な素材であるガラスの特性を知り、より親しめます。海が見える部屋でオリジナルのアクセサリーを作ってみませんか。

本校カリキュラム

2～3月

「水族館ナイト探検」2月9日(土)、3月8日(土) / 「旬の魚料理教室」2月16日(土) / 「とんぼ玉教室」2月17日(日) / 「貝あわせ教室」2月27日(水) / 「水浜電車を訪ねて～歴史探訪」3月16日(日)

NPO 法人 大洗海の大学

TEL 029-266-3322

FAX 029-267-5417

E-mail umi@anco-oarai.org

URL <http://www.anco-oarai.org>

夢town大洗スポーツクラブからのお知らせ!

2月の行事予定

○ 高年者向け健康体操教室 (有料)

日 時 / 2月16日(土)

10:30～12:00

場 所 / 中央公民館視聴覚室



12月23日(日)に一中体育館にて親子さかあがり教室を開催しました。まったく出来なかった子があと少しで出来るようになり、「もっと頑張る」と意欲をみせていました。



詳しくは夢town大洗スポーツクラブ事務局までご連絡ください。

大洗町成田町1626 TEL・FAX 267-1515

受付時間 / 火曜日から土曜日 8:30～17:00

平成20年4月から新しい健診と保健指導に変わります

【変更点】

40歳以上の循環器健診（基本健康診査）は、20年4月より皆様が加入している医療保険者が特定健診として実施することになりました。また、検査項目もメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の予防に着目し腹囲測定、LDLコレステロールなどが追加されます。

これらの検査結果や年齢、リスク要因などの組み合わせにより、特定保健指導を行い、生活習慣病の予防・解消の支援をしていきます。

平成20年4月から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき基本健診が特定健診・特定保健指導に変わり、保険者に義務化されました。



20年4月からの各健診の受け方

区分		大洗の特定健診	各種がん健診
19歳～39歳			
40歳～74歳	大洗町国民健康保険の方		
	社会保険組合（健康保険組合・船員保険組合・共済保険組合等）の組合本人の方	×	
	社会保険組合等の被扶養者（家族）の方	○	
75歳以上	後期高齢者医療制度	○	

町の健診を受診できます

- 町の健診を受診できますが条件を伴います（加入している保険組合から発行される特定健康診査受診券及び健康保険証が必要です）
- ×
- 町では受けられません

医療保険者が特定健診・保健指導の実施主体に

皆様が加入している各医療保険者（注）が、特定健診・保健指導の実施主体となります。現在、各医療保険者では20年度に向けて準備を行なっております。

詳しくは、それぞれの医療保険者に確認していただくこととなります。

（注）医療保険者・各健康保険（政府管掌・健保組合）、各共済組合、国民健康保険、茨城県後期高齢者広域連合など。

変更に伴い健診時期や健診会場等も変わります。詳しくは引続き広報誌等でお知らせしていきます。
問合せ／健康増進課（266）1010
／国保年金課（267）5111（内線159）

対象者

世帯内の国保加入者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主で、下記の、の両方をみえ方が特別徴収となります。

年額18万円以上の年金を受給している方
国保税と介護保険料との合算額が年金額の1/2を超えていない方

特別徴収(年金天引き)・普通徴収(納付書払い)の判定例

例1	世帯主(国保)72歳、妻(国保)68歳の場合	特別徴収
例2	世帯主(国保)72歳、妻(国保)63歳の場合	普通徴収
例3	世帯主(後期高齢)78歳、妻(国保)68歳の場合	普通徴収
例4	世帯主(社保)72歳、妻(国保)68歳の場合	普通徴収
例5	世帯主(国保)72歳、妻(国保)68歳、子(国保)40歳の場合	普通徴収
例6	世帯主(国保)72歳、妻(国保)68歳、子(社保)40歳の場合	特別徴収

特別徴収の方は、4月の年金から天引になり、4月の初めに通知を送付いたします。
普通徴収の方は、後で納付書や口座振替の通知が送付されます。

国民健康保険税の特別徴収(年金天引き)について

○ 国民健康保険法の改正により、平成20年4月から65歳以上の国民健康保険税の特別徴収(年金天引き)が始まります。